

基礎年金の国庫負担割合 3 分の 1 から 2 分の 1 への  
早急な引き上げ等に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成16年 3 月 26 日

提 出 者

13 番 桜 井 和 実

4 番 小 林 清 章

7 番 梶 雅 子

17 番 松 本 清 治

武蔵野市議会議長 田 中 節 男 殿

基礎年金の国庫負担割合 3分の1 から 2分の1 への  
早急な引き上げ等に関する意見書

現在国民は、公的年金制度に対して不安、不信を高めています。とりわけ、国民年金では保険料不払い者が増加しており、こうした制度の「空洞化」は、将来年金を受給できない無年金者や低年金者を増大させる恐れがあります。

公的年金制度に対する国民の信頼を回復し、将来にわたり安心した制度とするため、2000年改正国民年金附則にあるとおり、基礎年金の国庫負担割合を引き上げ、制度基盤の安定化を図ることは喫緊の課題です。

よって、武蔵野市議会は、貴職に対し、下記施策を講じるよう強く要望いたします。

記

1. 安心と信頼の持てる年金制度の確立を図ること。
2. 基礎年金の国庫負担割合を3分の1から2分の1へと、早急に引き上げること。
3. 行政サービスの効率性向上に向け、住民に身近な社会保険行政は、地方自治体と連携して実施するものとする。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年3月 日

武蔵野市議会議長 田中節男

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

あて